

# 第48回 衆議院議員総選挙及び 第24回 最高裁判所裁判官国民審査は10月22日(日)です

平成29年10月22日執行の  
衆議院議員総選挙について

今回の選挙で  
投票できる人

①②③の条件を満たす者

- ▽公示日  
10月10日(火)
- ▽投票日  
10月22日(日)  
午前7時～午後8時
- ① 満18歳以上(平成11年10月23日以前の出生)の者
  - ② 引き続き3か月以上(平成29年7月9日以前から基山町の住民基本台帳に登録されている者
  - ③ 選挙人名簿に登録されている者



また、選挙人名簿登録制度の改正により、前回の参議院議員通常選挙より新住所地の市町村に転居してから選挙の公示日前日の選挙人名簿の登録日まで3か月経過していない場合、本町で3か月以上住民登録があれば、旧住所地である基山町において投票ができるようになります。

期日前投票を  
ご利用ください

投票日当日どうしても投票に行けない方々のために、期日前投票を受け付けています。

- ▽期間  
10月11日(水)～21日(土)
- ▽時間  
午前8時30分～午後8時
- ▽場所  
基山町役場1階ロビー
- ▽必要なもの  
入場券

※役場が閉庁となる土・日曜日も受け付けますのでご利用ください。

投票に行くときは

投票をする際には、入場券が必要です。

入場券は郵送しておりますが、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

不在者投票について

仕事や旅行などで、投票日や期日前投票期間中に基山町の投票所に行くことができない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべての選挙区で不在者投票をすることができます。

また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

## 郵便等による

### 不在者投票について

身体に重度の障害がある次の人は自宅で郵便等による不在者投票ができます。

①身体障害者手帳の交付を受けた人で

・両下肢等の障害の程度が1級又は2級の人

・内蔵機能の障害の程度が1級又は3級の人

・免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級までの人

②戦傷病者手帳の交付を受けた人で

・両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までの人

・内蔵機能の障害の程度が特別項症から第3項症までの人

・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症までの人

③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載してある人

また、同制度に該当する人で、上肢又は視覚の障害の程度が1級

(特別項症から第2項症)の人は、代理記載制度を利用することができます。ただし、これらの制度を利用するためには事前の申請が必要となります。

## 指定病院・老人ホーム等

### での不在者投票について

#### ▽不在者投票ができる人

都道府県選挙管理委員会の指定する病院に入院、指定老人ホーム等に入所している選挙人で不在者投票事由に該当する人

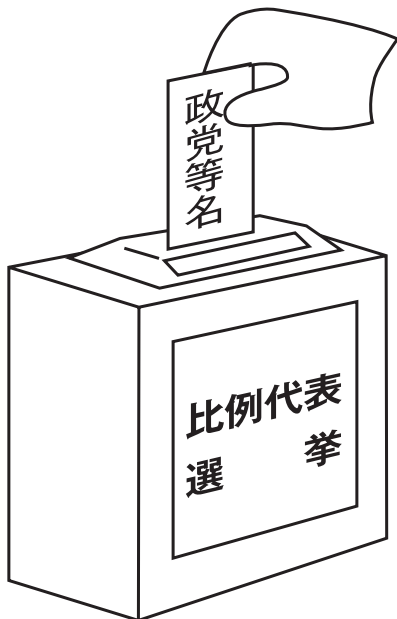
#### ▽投票用紙の請求方法

不在者投票をしようとする選挙人は、選挙管理委員長に対して自ら請求するか、指定病院等の長又は代理人が選挙の期日の前日までに請求します。

#### ▽投票の方法

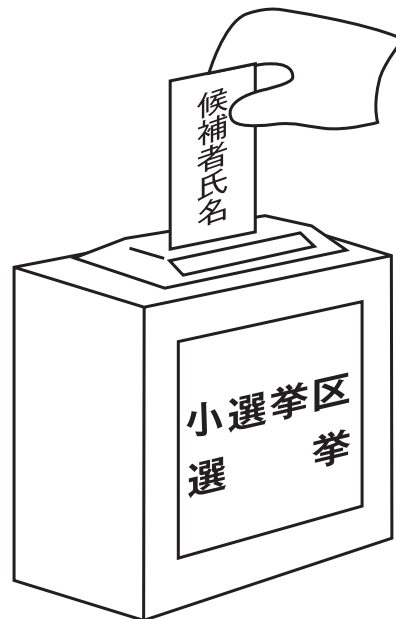
指定病院等で不在者投票を行うか、現に所在する地の市町村の選挙管理委員会で不在者投票をします。

## 投票の方法



政党等名を書いて投票

### ▲ 比例代表選挙 (あさぎ色)



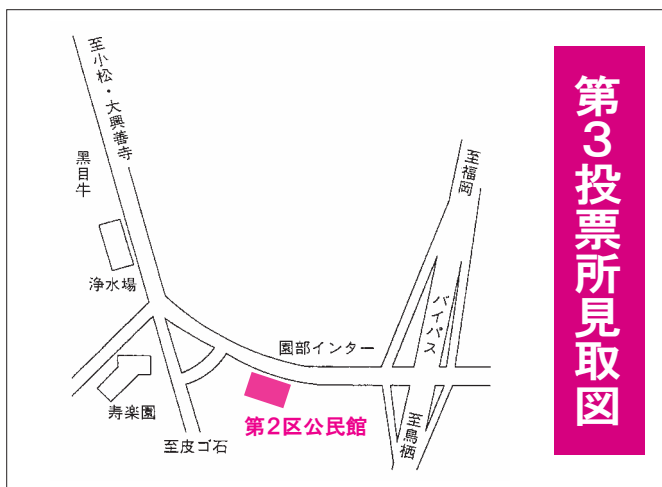
候補者氏名を書いて投票

### ▲ 小選挙区選挙 (ピンク色)

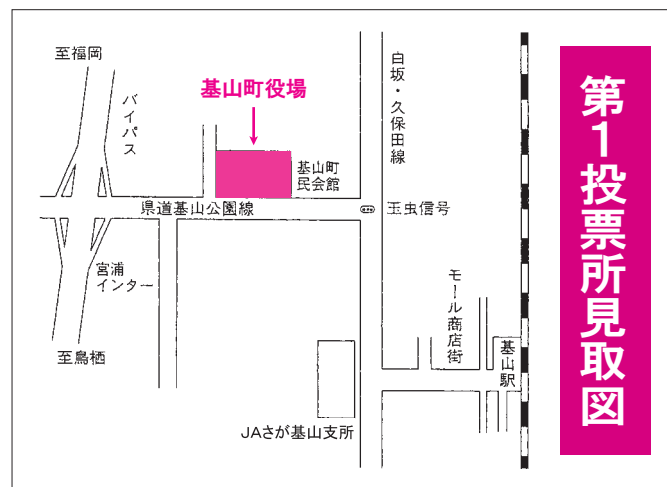
投票は、次の場所で午前7時から午後8時まで行われます。

投票所はご存じですか？

投票区	投票所	対象区域
1	基山町役場	3区(上町第1・第2、グレースフル基山駅を除く)、12区
2	第1区公民館	1区
3	第2区公民館	2区
4	第4区公民館	4区
5	若基小学校 校舎1階 児童昇降口	6区、14区、15区、16区、17区
6	第13区公民館	10区、13区
7	第8区公民館	5区、8区、上町第1・第2、 グレースフル基山駅
8	第7区公民館	7区(西長野を除く)
9	第11区公民館	11区、西長野
10	第9区公民館	9区



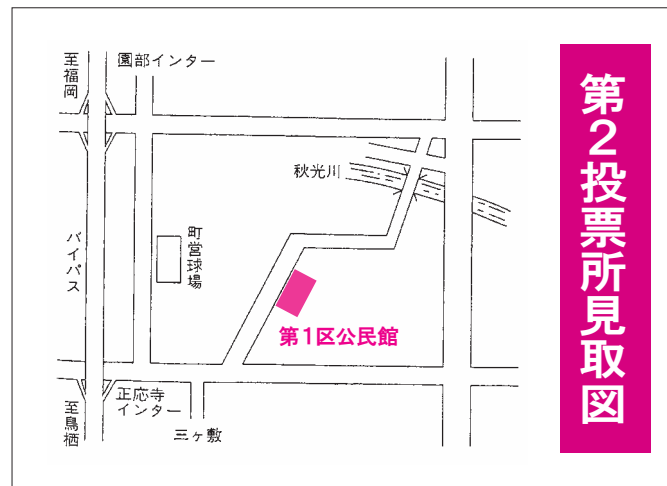
第3投票所見取図



第1投票所見取図



第4投票所見取図



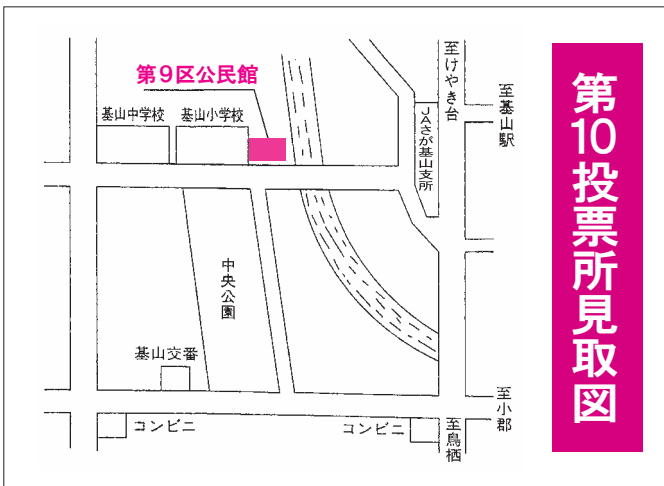
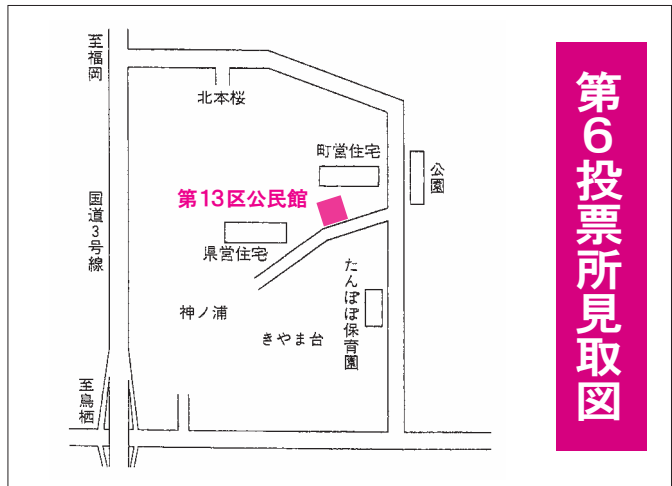
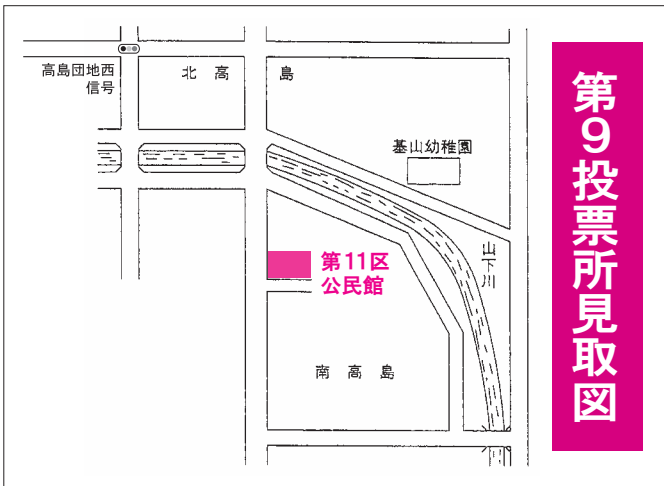
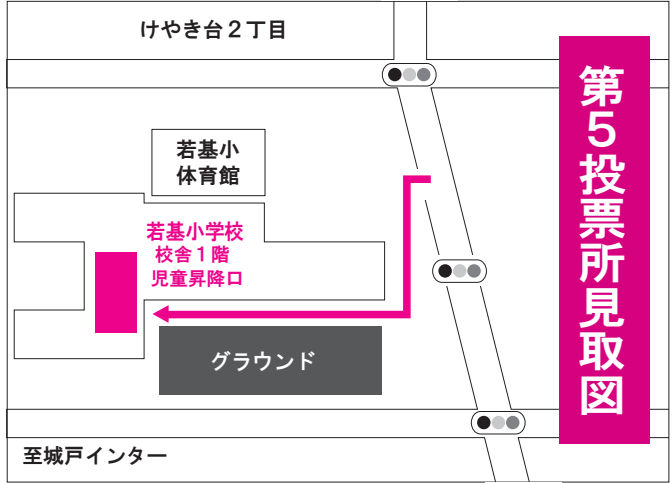
第2投票所見取図



## ご注意ください

※入場券に書いてある投票所以外では投票できません。

※第5投票所が若基小体育館から若基小学校 校舎1階 児童昇降口へ変更となっております。



選挙についての詳しいお問い合わせは

基山町選挙管理委員会事務局 (役場3階 総務企画課内) へ ☎ 92-7915